

おしやれなまち♪

広報 **おおさき**

Osaki Town Public Relations 2025

8

August 2025

No.823

主な記事

カブト虫相撲大会



COVER 菱田地域保全協議会、菱田保育園、中沖保育園のみなさんが植えたひまわりが咲きました。

残暑お見舞い申し上げます

連日厳しい暑さが続いており
すが、皆様にはお元気でござい
ます。

今年も例年になく早い梅雨入りとなり、線状降水帯の発生や大雨による災害、作物への影響を大変心配してまいりました。6月9日に大雨警報が発令されましたが、幸いなことに大きな被害報告もなく安堵しております。

さて、今年1月、アメリカ合衆国大統領選においてドナルド・トランプ氏が当選し2度目のトランプ政権がスタートしました。就任当初よりアメリカファーストとされる政治スタンスの影響を受け、世界経済も不安定な状況が続いております。また、依然として終わりの見えないロシアによるウクライナ侵攻や、遂にはイスラエルとイランによる戦争危機など、世界は政治・経済ともに安定しない状況となっております。

我が国におきましても、政府による備蓄米の放出により、現在は以前の水準に戻りつつありますが、米不足による米価の高騰や、原油高に伴う燃料費の増加など、長期にわたる

物価高騰で経済や生活に大きな影をおとしています。

令和7年度がスタートし間もなく半年が経とうとしておりますが、本町におきましては、近年特に注力しております少子高齢化、移住定住対策、女性活躍など、持続可能で安心して安全に生活ができるまちづくりを目指した政策を引き続き展開しております。また、新たな取り組みとして各種新規事業も推進しておりますので、少し紹介をさせていただきます。

まずひとつ目が防犯灯設置事業補助金と防犯灯電気料金補助金です。これは、2027年末までに全ての一般照明用蛍光灯の製造・輸出入が禁止となることから、これまで町内の各自治公民館で設置していただいていた防犯灯のLED照明への更新及び今後の運用にかかる電気料金についての経費を補助する制度となっております。

次に大崎町移住応援支援金制度ですが、大隅地域以外からの転入者で就業している方に向けて支援金を支

給する制度です。これまで移住定住促進補助金等、町外からの移住を促進するための取り組みをおこなってまいりましたが、新たに本町独自の事業として展開するものです。

また、教育分野におきましては国の推進するGIGAスクール構想第2期に対応するためのタブレット型端末の整備や学校給食費の全額補助、小中学校への入学一時金の支給など、子育てしやすい町づくりのための環境整備を進めてまいります。

スポーツ・観光分野については、昨年度から大規模改修工事をおこなっている大崎町総合体育館が、いよいよ今秋完成予定となりました。輻射熱方式を採用した空調設備を備えた体育館であり、町民の健康づくりやスポーツ活動はもちろんのこと、合宿誘致等のスポーツ観光分野でも大きな拠点施設として効果的に運営していきたいと考えております。

令和8年1月1日に、本町は町制施行90周年を迎えます。これはひとえに町民の皆様の故郷を思う愛情と

地域の絆、行政に対する

ご理解とご協力の賜物であり、心より感謝申し上げます。本年11月1日には記念式典を開催する準備を進めており、式典では多くの来賓や町民の皆様、関係機関の方々の参加をいただき、作文コンクール作品の朗読や町政にご尽力いただきました方々への表彰、新しくなった総合体育館をご披露する場とできればと考えております。

結びに残暑厳しい折から、熱中症にもご留意のうえ体調を崩されませぬようご自愛いただき、ご家族の皆様が健やかな日々をお過ごしください。ますますお祈り申し上げます。残暑のごあいさついたします。

令和七年晩夏

大崎町長
他職員一同

カブト虫相撲大会



7月20日(日)、大崎小学校体育館において社会福祉法人愛生会の主催で「第37回カブト虫相撲大会」が開催されました。町総合体育館で例年開催されていますが、大規模改修のため使用できず、今年は大崎小学校体育館で規模を小さくしての開催となりました。今回は対象を小学1年生から6年生までの事前エントリー制とし、応募総数354名に対し、抽選で選ばれた128名での熱い戦いが繰り広げられました。

会場全体が小さなカブト虫の戦いに大熱狂でした。なかなか決着が付かない戦いに、会場全体から「頑張れ」「行けー!!!」声援が飛び交い、白熱した戦いを制したのは、パートA内田章大郎さん(鹿兒島市)パートB竹井李薫さん(大崎町)でした。また競争の部では、玉泉颯佑さん(鹿兒島市)が周りを引き離す圧巻の結果で優勝しました。優勝した竹井李薫さんは「とても嬉しい。餌もたっぷりあげて毎日優しく育てたい」と話していました。

閉会式で愛生会の新平金道理事長は、「カブト虫は自然に返してあげてください。また来年、そのカブト虫が卵を産んでみんなの所に来てくれるかもしれません。この自然豊かな大崎町を大切にしていきたいです。また、来年お待ちしています」と挨拶をされ熱い戦いに幕を閉じました。

オーブニングセレモニーでは愛生会の方による手話での歌が披露され、見る方も口ずさみながら楽しんでる様子でした。

競技は、「相撲の部」Aパート、Bパートに分かれ、惜しくも1回戦で敗戦した児童は「競歩」で競われました。参加した児童は、パート優勝を目指し自分のカブト虫の戦いを楽しんでいました。パート決勝では、会





陸上教室で交流を深めました

7月4日(金)、本町に合宿に訪れている台湾陸上協会の代表チーム11名が、大崎小学校において陸上教室をおこない、児童らと交流を深めました。小学5年生47名を対象に教室が開かれ、監督・選手から走り方を学び、教室の最後にはリレーで充実した時間を過ごしていました。

参加した児童の福留虎次郎こじろうさんは、「リレーでバトンパスが上手にでき、前より早く走れるようになった気がする。選手の皆さんは世界を目指して頑張してほしい」とエールも送られました。



台湾陸上代表が本町で合宿をおこないました

6月14日(土)から7月5日(土)の3週間にわたり、台湾陸上協会の代表チーム11名が本町を訪れ合宿をおこないました。選手らはジャパンアスリートトレーニングセンター大隅を拠点に、今年東京で開催される世界陸上競技選手権大会と2026年9月に名古屋で開催される第20回アジア競技大会に向けた合宿をおこないました。「素晴らしい環境とサポートのおかげでいい合宿になりました。大会に向けて頑張ります」と意気込みを話され、町長からうなぎが贈呈されました。



都萬神社に灯ろうが奉納されました

7月2日(水)、都萬神社において、大崎中学校生徒が六月灯にあわせて作成した灯ろうが奉納されました。参加した27名の生徒らは、「紙を貼り付けるところが難しかった」「地域の方々に喜んでもらえるように気持ちを込めて作った」などと感想を話してくれました。

また、1年の半分が過ぎた節目として半年間の無事を感謝し、残りの半年の平穩を祈りましょう！と願いを込めた大きな灯ろうも飾られました。



大崎ゆうちゅ一部撮影がおこなわれました

6月28日(土)から29日(日)の2日間、大崎町ふるさとPR大使の川原克己さん(お笑い芸人・天竺鼠)が帰省され、町内を舞台にした大崎ゆうちゅ一部第6シーズンの撮影がおこなわれました。今回は川原さんに加え、国崎和也さん(お笑い芸人・ランジャタイ)も参加し、町内各所をめぐり撮影されました。

また、柏木石油にはアートが描かれ、町内3か所目となる街中アートが完成しました。動画配信開始をお楽しみにぜひご覧ください。



サッカー西日本大会出場！！

FC志布志U-15に所属する大崎中学校3年生(左から佐土原寛斗さん、前田衛治さん、東蒼真さん)の3名が佐賀県でおこなわれた、第40回九州クラブユース(U-15)サッカー大会において準優勝し、8月8日(金)から11日(月)の期間でおこなわれる西日本大会へ出場が決定したことを、7月11日(金)町長に報告に来られました。

3名は、「自分たちのサッカーをして、一つ一つの試合で勝ちにこだわり全力で頑張ります」と意気込みを話されました。



企業版ふるさと納税

7月4日(金)、本町が実施するSDGs推進事業に対して、MXモバイルリング株式会社から企業版ふるさと納税を活用した寄付をいただき、町が感謝状を贈呈しました。

MXモバイルリング株式会社は、モバイルセールス・法人向けソリューションの提供を主要事業としておこなっています。いただきました寄付については、本町のSDGsの推進に活用させていただきます。



野方小学校で演奏会

7月11日(金)、野方小学校において鹿児島工業高等専門学校吹奏楽部の方々による演奏会が開催されました。児童に生の演奏に触れて欲しいとの願いが込められ開催されたものです。

プログラムの中では楽器にまつわるクイズや、指揮者に挑戦など児童も一緒に楽しむことのできる内容でした。指揮者を体験した6年生の原口煌彪さんは「初めての経験で迫力がありました。楽しかったです」と感想を話してくれました。アンコールで演奏された「マツケンサンバ」では児童も踊り賑わいをみせていました。



犯罪や非行の防止を呼びかけ

7月4日(金)、「第75回社会を明るくする運動」のメッセージ伝達式がおこなわれました。これは、すべての国民が「犯罪や非行の防止」と「罪を犯した人達の更生」について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、総理大臣のメッセージを町更生保護女性会の西ノ園翠さん、県知事メッセージを保護司会(志布志支部大崎地区会)の日高智さんが町長に伝達しました。伝達後は啓発活動として、町内学校訪問をおこない、学校へ運動の趣旨説明、協力の依頼や町更生保護女性会から手作りの雑巾も贈られました。



オートバイ神社認定証授与式及び 開設安全祈願祭

7月13日(日)、野方の照日神社横にツーリングライダーの拠点となる「あらさのオートバイ神社」認定証授与式及び開設安全祈願祭がおこなわれました。県内で4例目となる開設となり、当日集まった方々と開設を祝いました。代表の清山敏郎さんは「交通網が整備されアクセスが良いので全国から多くの方に来ていただきたい」と期待を話されました。

地元企業からの寄付等もあり、今後は鳥居なども建設していく予定です。大崎町の新名所、ぜひ訪れてみてください。



ジャパンファーム夏祭り

7月12日(土)、株式会社ジャパンファーム本社前特設会場において毎年恒例となる「2025 ジャパンファーム夏祭り」が開催されました。

敷地内の特設ステージでは、カラオケや太鼓の演奏、ものまねタレントのパフォーマンスなどたくさんの催しが披露され、訪れていた方々も大盛り上がりの様子でした。祭りの最後は、イルミネーションマッピング&花火で締めくくられました。



海外研修出発式

7月18日(金)、町中央公民館大ホールにおいて令和7年度大崎町青少年・一般海外研修派遣事業の出発式が開催されました。今年度は例年の研修先アメリカ合衆国シアトル市のほか、台湾、ベトナム社会主義共和国の3か国に夏休み期間を利用し研修をするプログラムに、高校生3名、中学生7名の計10名が参加を予定しています。

出発式ではそれぞれの研修生が現地での体験や交流に向けて希望の言葉を述べていました。



大丸保育園うなぎの振る舞い

7月15日(火)、大丸保育園においてうなぎを使用した給食が提供されました。これは、土用の丑の日にあわせて、うなぎを養殖する保護者から提供されたもので、今年で7年目になります。提供されたうなぎは、うなぎ丼にて約60名の園児に振る舞われました。

うなぎを食べた園児らは、「うなぎ大好き!」「おいしい!」と口いっぱい頬張っていました。今年の暑い夏もうなぎパワーで乗り切ってください!

大崎町選挙管理委員会 図 (204)

自分で決めます、自分の1票 みんなで決めます、みんなの代表 大崎町長選挙 投票日 11月30日(日)

大崎町長の任期満了(令和7年12月20日任期満了)に伴う大崎町長選挙が11月30日(日)に執行されることになりました。

今度の選挙は、私たちの町政を任せる人を選ぶ重要な選挙であり、私たちが投票する選挙の中で最も身近な選挙のひとつです。

政治に参加する意識と自分たちの町は自分たちで発展させていくという自覚を持って、明日の住みよい大崎町をつくりましょう。

選挙期日の告示日	11月25日(火)
立候補届出受付	11月25日(火) (8:30～17:00)
投票日	11月30日(日) (7:00～19:00) ※一部の投票所は、18:00まで
投票できる人	登録基準日(令和7年11月24日)現在において、大崎町に引き続き3か月以上住所を有する日本国民(今回の選挙では令和7年8月24日までに住民票が作成された人)であり、平成19年11月30日以前に生まれた人は投票することができます。 ただし、町外へ転出した人などは投票できません。

◆立候補予定者説明会の開催について

大崎町選挙管理委員会では、大崎町長選挙の立候補予定者に対する説明会を次のとおり開催します。立候補を予定されている方は定刻までにご参集ください。

① 日時	10月17日(金) 14:00
② 場所	中央公民館 1階 第3会議室
③ 持参するもの	印鑑

大事な投票、忘れずに!



◆期日前投票もご利用ください。

仕事や旅行などで選挙の当日に投票できない方は、期日前投票で投票することができます。

大崎町役場 1階ロビー	11月26日(水)～11月29日(土) 午前8時30分～午後8時00分
野方支所	11月29日(土) 午前8時30分～午後6時00分



【お問い合わせ先】 大崎町選挙管理委員会 ☎ 476-1111 (内線204)

総務課

☎ デジタル推進係 (252)

スマホ教室を開催します **無料**

開催日	教室の内容	時間	場所
9月5日 (金)	マイナポータルを活用しよう	10:00 ~ 11:00	大崎町中央公民館 第4会議室
	電子証明書を搭載しよう	11:15 ~ 12:15	
9月9日 (火)	保険証利用・公金口座登録	10:00 ~ 11:00	大崎町中央公民館 第3会議室
	確定申告(e-Tax)	11:15 ~ 12:15	
9月12日 (金)	オンライン診療	10:00 ~ 11:00	大崎町中央公民館 第1会議室
	救急受診アプリ(Q助)	11:15 ~ 12:15	
9月16日 (火)	ハザードマップ*	10:00 ~ 11:00	大崎町中央公民館 第3会議室
	生成AI	11:15 ~ 12:15	
9月30日 (火)	デジタルリテラシー (デジタルを安全に使う力)	10:00 ~ 11:00	大崎町中央公民館 第4会議室
	ねんきんネット	11:15 ~ 12:15	

* ハザードマップとは、自然災害による被害の予測や避難情報を地図上に示したものです。

注意事項 ※スマホをお持ちください。

※教室は、携帯ショップの専門スタッフが対応します。

※各講座定員は、最大8名です。

※予約優先となりますので早めにご予約ください。

※同日の2講座を連続で受講できます。

※スマートフォンをお持ちでない方も参加できます。
(貸出機を準備します)

※教室の時間内でスマホの困りごとが相談できます。

申込方法

上記の講座から、興味のある教室と希望する時間帯を選んで、各開催日の5日前までにお申し込みください。

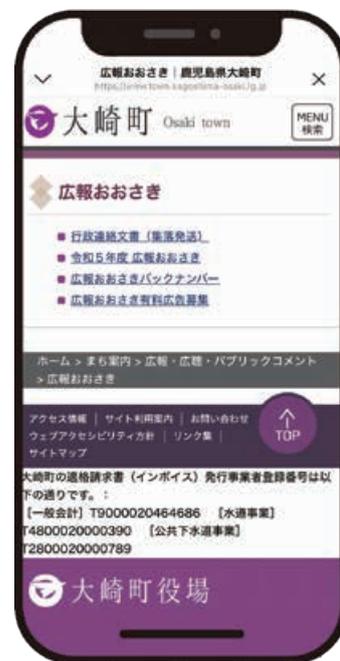
申し込みの際は、氏名、電話番号をお伝えください。

申し込み方法1 電話にて申し込み ☎476-1111 (総務課デジタル推進係)

申し込み方法2 二次元コードから電子申請



二次元コード



総務課

☎ 秘書法制係(211)

行政相談委員に相談してみませんか

総務省では、9月1日から10月31日までの2か月間を「行政相談月間」と定め、全国的に各種行事を実施します。

毎日の暮らしの中で、登記、年金、道路、社会福祉など国、県、町の役所の仕事などについて、疑問・苦情や意見・ご要望はありませんか。

本町でも、総務大臣から委嘱された行政相談員の山下修三さんが次のとおり行政相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。なお、相談は無料で秘密は固く守られます。



日 時

9月10日(水)、9月24日(水)
10月15日(水)、10月22日(水)
【時間】9:30～15:30

場 所

大崎町老人福祉センター ☎ 476-3663

総務課

☎ 秘書法制係(211)

無料法律相談会を実施します

鹿児島県弁護士会では、当会所属の弁護士を派遣して、各地を巡回して相談を受け付ける「無料法律相談会」を実施します。

相続、遺言、借金等の金銭トラブル、交通事故、賃貸借契約、その他法律に関することなどでお困りの方は、一人で悩まず、ぜひこの機会をご利用ください。

日 時

9月29日(月) 13:00～16:00

場 所

大崎町中央公民館
第3会議室(1階)

予約受付

鹿児島県弁護士会
☎ 099-226-3765

相談時間

1人30分、先着6人(予約優先)

その他

当日の受付も可能ですが、予約優先となるため、なるべく事前に上記の予約受付にお電話ください。



総務課

☎ 秘書法制係 (201)

「近畿大崎町会」からのお知らせ

「第34回 近畿大崎町会 総会・懇親会」が、下記の日程で開催されます。

昨年、開催いたしました「第33回近畿大崎町会」は、151名の方にご参加いただきました。近畿地区にお住まいの方はもちろん、郷里大崎からのご参加もお待ちしておりますので、下記連絡先へお知らせください。また、近畿大崎町会に未加入の方で参加を考えていらっしゃる方や、近畿地区にお知り合いの方がおりましたら、ぜひご連絡ください。

記

【日 時】 10月26日(日) 午前11時～午後3時頃まで (受付は10時30分～)

【会 場】 道頓堀ホテル ☎ 06-6213-9040 住所：大阪市中央区道頓堀2-3-25
(地下鉄 御堂筋線 なんば駅 25番出口 徒歩3分)

【会 費】 当日会費 6,000円、年会費 2,000円

【連絡先】 近畿大崎町会

会 長 川崎 勝郎 (野方出身) ☎ 090-5162-2155 又は 06-6180-2103
(FAX) 06-6180-2105 (E-mail) kawasaki@ik-h.jp

副会長 羽子田 政利 (大崎) ☎ 090-1142-8073 岡田 アイ子 (持留) ☎ 080-3135-8276

近畿大崎町会一同

【申込期限】 9月30日(火)まで



「東海大崎会」からのお知らせ

東海大崎会の「ふるさとの集い」が、下記の日程で開催されます。

東海地区にお住まいの方はもちろん、郷里大崎からのご参加もお待ちしております。

当日参加を希望する方や、東海大崎会に未加入で加入を検討中の方、東海地区にお知り合いをご紹介いただける方がございましたら、ぜひご連絡ください。

記

【日 時】 10月5日(日) 13時～ (受付は12時10分～)

【会 場】 ガス燈 (今池ガスビル8階) 地下鉄東山線 今池駅 名古屋市千種区今池1-8-8

【参加費】 8,000円

【連絡先】 事務局 (松井良久) ☎ 0536-22-0345

【申込期限】 9月20日(土)まで

～外国人を雇用する 事業者の方へ～



住民税の特別徴収にご協力ください！

住民税の特別徴収義務

所得税の源泉徴収義務がある給与支払者^(※)は、原則として、納税義務者である従業員に代わって、毎月支払う給与から住民税を特別徴収し、従業員が居住する市区町村に納入することが義務付けられています。

外国人を雇用する場合でも、日本人の従業員と同様に特別徴収を行っていただく必要があります。

(※) 常時二人以下の家事使用人のみに対し給与の支払をする者以外の給与支払者

◆ 特別徴収になると

従業員の方…毎月の給与から年12回の納付となるため、普通徴収(年4回払い)と比べ、1回当たりの納付額の負担が少なくなります。また、自身で納付する手間が省け、納め忘れの心配がありません。

事業者の方…所得税の源泉徴収事務と異なり、市区町村が納入すべき税額を決定して通知するため、事業者の方が納入額の計算をする必要はありません。

外国人が退職・帰国(出国)するときには

住民税の納め忘れがないよう、事業者の方から以下の手続きをご案内いただきますようお願いいたします。

なお、日本人と外国人で手続きの方法などが異なるものではありません。

■ 残りの住民税(特別徴収税額)の一括徴収

本人から申出がある場合は、退職時に支給する給与や退職金から残りの住民税を一括して徴収することができます。

※ 1～5月に退職する場合は、申出の有無にかかわらず一括徴収を行っていただく必要があります。

■ 納税管理人の選任

帰国する方で、日本から出国するまでの間に住民税を納めることができない場合は、出国する前に、日本に居住する方の中から、自身に代わり税金の手続きを行う方(納税管理人)を定め、市区町村に届け出る必要があります。



【総務省HP】 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/individual-inhabitant-tax.html

【お問い合わせ先】 不明な点がある場合は、従業員の方がお住まいの市区町村の税務担当課までお問い合わせください。

税務課

☎ 町民税係 (113 ~ 115)



住民税の支払いをお忘れなく!

住民税とは?

住民税は、1月1日時点で日本に住所があり、一定額以上の給料などをもらっている人であれば **外国人の方でも住んでいる市区町村に支払う必要がある税金**です。1月2日以降に日本から出国した場合でも同じです。

もし、支払うべき **住民税が支払われていない場合は、在留期間の更新申請などが許可されない場合があります。**

- ◆ 支払うべき額は、前年の1月1日から12月31日までにもらった給料などで決まります。
- ◆ 住民税を支払うには、次の2つの方法があります。

給料からの天引き(特別徴収) …会社が、あらかじめ、給料から住民税を差し引き、市区町村役場に支払います。会社で働く人はこれが原則であり、自分で市区町村役場に住民税を支払う必要はありません。

自分での支払い(普通徴収) …毎年6月頃に、市区町村から、「住民税を支払ってください」という手紙(納付書)が届きます。この納付書と納付書に書かれている金額のお金を持って金融機関などで支払います。

こんな時、ご注意ください!

● 会社を辞めることになった場合

特別徴収によって住民税を支払っている人が、**会社を辞めることになった場合は、**支払っていない住民税を普通徴収の方法によって支払う必要がありますが、**会社に、支払っていない住民税の全部を給料や退職金から差し引いてもらい、市区町村に支払ってもらう方法(一括徴収)もあります。**

● 日本から出国することになった場合

日本から出国するまでの間に住民税を支払うことができない場合は、出国する前に、日本に住んでいる人の中から、自分に代わって税金の手続きを行う人(納税管理人)を決めて、住んでいる市区町村に届け出る必要があります。

【総務省HP】 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/individual-inhabitant-tax.html

【お問い合わせ先】 不明な点がある場合は、お住まいの市区町村までお問い合わせください。



総務省

Ministry of Internal Affairs
and Communications

保健福祉課

☎ 障害福祉係 (141・142)

費用
無料

知っておこう! 備えよう!

大隅5町合同

成年後見制度講演会

司法書士による 無料相談会



2025

9 / 7 日

講演会 10:30~12:00

相談会 13:00~16:00

対象者

大崎町・東串良町・錦江町・南大隅町・肝付町の方
ご家族や支援関係者等

定員

講演会… ^{先着} **50名**

相談会… ^{先着} **18名** 相談時間
お一人様30分

会場

〒899-7305
曾於郡大崎町仮宿1029番地
大崎町保健センター(大崎町役場 隣)

申込み切

8 / 29 **金** まで

成年後見制度とは…
自分ひとりではわからない!
そんなときでも 安心して
くらするために
知的障がい・精神障がい・認知症などにより
ひとりで決めることに不安や心配な人が
契約や手続きをする際
様々な人がつながって
本人の思いをわかちあい
いっしょに考え お手伝いする制度です。



お申込み・お問い合わせはこちら

0994-68-8188

(緊急時 090-8060-5508)

お問い合わせ・お申し込みは
平日9:00~17:00まで

おすすめ地域成年後見センター

〈肝付町社会福祉協議会内〉

担当: 中村 / 中和田

共催: 鹿児島県司法書士会 リーガルサポート鹿児島支部

後援: 大崎町 東串良町 錦江町 南大隅町 肝付町



保健福祉課

☎ 社会福祉係 (137・140)

大崎町独自の給付金のお知らせ 大崎町物価高騰対応くらし 応援給付金 (1万円/世帯) 及び子ども加算 (1万円/対象児童1人) のご案内

● 支給対象

- **令和6年12月13日時点**で大崎町に住民登録があり、令和6年度住民税非課税世帯に対する臨時給付金 (**1世帯当たり3万円**) を受給していない世帯
※令和7年4月1日時点で大崎町に住民登録のない者のみで構成される世帯は**対象外**となります。
※死亡等の事由により給付金を受給できない場合があります。

- **支給額** 1世帯当たり**1万円** / (ただし令和7年3月31日時点で18歳以下の児童が世帯員にいる場合、対象児童1人当たり1万円)

- **手続方法** 給付金対象者には支給通知書又は確認書を郵送いたします。



【支給通知書が届いた方】

- 記載の口座に変更がない場合 → 手続きはありません。(記載の口座へお振込みいたします)
- 記載の口座に変更がある場合 → 振込を希望する通帳やキャッシュカードの写し及び世帯主の本人確認書類の写し(免許証やマイナンバーカードなど)が必要です。役場 保健福祉課 社会福祉係までお申し出ください。

【確認書が届いた方】

- 必要事項を記載の上、通帳の写しなど必要な添付書類を同封し、ご返送ください。

※ご不明な点等ございましたら下記の連絡先へお問い合わせください

【お問い合わせ先】 役場 保健福祉課 社会福祉係 ☎476-1111 (137・140)

保健福祉課

☎ 介護福祉係 (144・145)

健康かわら版

認知症をわがこととして考えてみよう

認知症は脳の疾患により、認知機能が低下し、日常生活に不具合が生じる状態です。年齢が高くなるほどに認知症と診断される方は増えていますが、若年期でかかる人もおり、誰にとっても身近なものになっています。

【大崎町では認知症サポーターを養成しています】

認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職場で認知症の人や家族に対して、できる範囲での手助けをする人(認知症サポーター)を大崎町では養成しています。認知症サポーターは、特別なことをするのではなく、認知症について正しく理解し、認知症の方や家族を温かい目で見守る人のことです。多くの住民が認知症を理解することによって、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指しています。

【身近にチームオレンジを】

チームオレンジとは、認知症の人ができる限り地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みです。認知症サポーターはステップアップ講座を受講された地域の方です。

～サロンや職場等で、認知症サポーター養成講座の希望があれば、下記までご連絡を～

【お問い合わせ先】 役場 保健福祉課 介護福祉係 ☎476-1111 (144)

農林振興課

固 畜産係(505)

令和7年度 曾於地区牛削蹄競技大会・ 第38回 鹿児島県牛削蹄競技大会

6月19日(木)に、そお鹿児島農協末吉肉牛センターにて令和7年度曾於地区牛削蹄競技大会が開催されました。また、7月4日(金)に指宿中央家畜市場にて第38回鹿児島県牛削蹄競技大会が開催され大崎町から4名の削蹄師が出場いたしました。

大会では、「筆答試問」「牛削蹄判断競技」「牛削蹄競技」の3部門の審査を競いました。

大崎町から神田大輔さん、土生湧成さんが入賞され9月13日に長崎県で開催される九州大会へ出場を決めました。



左から 土生湧成さん、神田大輔さん、
山下諒一朗さん、内村亮太さん



農林振興課

固 営農推進係(509・511)

農業用廃プラスチックの回収をおこないます。

回収日	8月19日(火) 【場所】益丸野菜選果場(大崎町神領1756-1)
回収時間	午前:9時~12時 / 午後:13時~15時
回収品目	廃プラスチック類、廃ビニール、廃ポリ 40円/kg(税込)

※種類の判別、回収方法等については次ページに掲載しております。

農林振興課

☎ 営農推進係 (509・511)

農業用廃プラの回収方法について

～農業用廃プラスチックを写真のとおりまとめてください～

【農業用廃ビニール】 土を落とし、異物が混入しないようにする

・『農ビ』と記載があるもの

20cmくらい



2箇所しぼる

つづら折り、1m



【農業用廃ポリ】

・土を落とし、異物が混入しないようにする
・廃ポリを結束するヒモは、農ビ以外のヒモを使用する

20cmくらい



2箇所しぼる

つづら折り、1m

20cmくらい



2箇所しぼる

つづら折り、1m



《農ポリ》

・『農PO』、『ノーポリ』と記載があるもの

《マルチ》

・白・黒・ツイン・グリーン
※シルバーは、農業用廃プラスチックになります

《肥料袋》

・肥料袋のみ
※肥料袋の中には肥料袋以外を入れないこと

【農業用廃プラスチック類(その他)】

土を落とし、異物が混入しないようにする



20cmくらい

つづら折り、1m



・ブルーシート ・パオパオ ・寒冷紗 ・遮光ネット ・牧草シート ・空フレコン ・ネット ・網
・サイロラップ ・シルバーマルチ ・苗箱 ・コンテナ ・アゼシート ・農薬ボトル(空)
・ポット、ポットトレー ・バッカー ・バンド ・パイプ ・アゼ波板 ・タンク ...

塩ビパイ



1m

上記のように結束する

苗箱



10個で一束

タンク



切断して結束する

農薬容器



ラベルは剥がし、
中を洗い透明な袋に入れ、
ふたは取り同じ袋へ

ポット



重ねて、透明な袋に
入れる

【注】塩ビパイプは1mの長さに切断し、きちんと結束してください。長いままでは引き取れない場合がありますのでご了承ください。

持込み禁止

・金属 ・木材 ・ガラス ・一般家庭ゴミ ・ゴム(ファンベルト、タイヤ類)
・ビールケース ・軽油、灯油等で使用したポリタンク

お願い…持込みの際は、種類別に分けて降ろしてください。荷降ろしがスムーズにできるよう、持ち込む前の準備として積込む際の梱包、分別などのご協力をお願いいたします。